

II．先行研究の調査

1．子ども・若者支援に関する先行研究

1) 先行研究の調査目的・方法

「その他の支援」や「家族への支援」に限定しなければ、これまでに多くの困難を有する子ども・若者に関する研究がされてきた。また、研究の主たるテーマと限らなければ、その他の支援や家族支援に関する示唆も先行研究の中には見つけることはできる。本年度の調査研究に際して、まず先行研究を調べ、これまでの研究成果や現在本分野で抱える課題を明らかにする。その上で、本年度行う各種調査（インターネットアンケート調査、郵送調査、現地ヒアリング調査など）の設計を行うこととした。また、先行研究の調査方法は、以下のプロセスで実施した。

図表 2 先行研究調査の進め方

ステップ		概要
1	先行研究のロングリスト作成	最近10年間の関連研究・論文のリストアップ（※リファーマー状況などを概観しある程度信頼性の見込める約20の研究をリストアップ）
2	先行研究の整理フレームの検討	先行研究の位置づけ・意義に加えて、整理のためのフレームを検討・規定する
3	対象とする先行研究の絞り込み	整理方法と、委員からのアドバイスを踏まえて、調査対象とすべき先行研究を選定する（※所要時間等を鑑みて8つに絞り込む）
4	先行研究の読み込み、内容の整理	取り上げた8つの先行研究を読み込み、整理フレームを踏まえて内容を整理・記述する
5	先行研究を踏まえた現状・課題の設定	先行研究の読み込み・整理を受けて、支援における現状を把握し、本年度の調査課題を明確にする

2) 整理フレームと先行研究の絞り込み

(1) 先行研究の整理フレーム

上述のように、「(支援を受ける側の)状況」「(支援を受ける側の)ニーズ」「(支援する側の)提供サービス」「(支援に関する)マッチング」に沿って、検討していくことが本年度調査の大きな目的として設定していた。先行研究の調査においても、この考え方で整理できる部分は整理することが望ましい。

一方で、単に「支援を受ける側」と言っても、その意味するところは、困難を有する子ども・若者本人(被支援者本人)に限らない。本調査研究では、被支援者本人の家族も、広く支援の対象であるべきと考えている。また、厳密には支援の対象というわけではないが、支援団体同士の連携を考える際に、ある支援団体が、他の支援団体に対して、何らかのサービス・情報などを提供することもある。先行研究の中では、こ

の点について触れたものもあり、有益であると考えたため、その観点も盛り込むこととした。以上を踏まえて、先行研究の整理フレームは次表のように設定し、この各セルにあてはまる内容について、各先行研究から抽出して整理することとした。

図表 3 先行研究の整理フレーム

		対象者		
		被支援者本人	被支援者の家族	支援団体
調査・研究 の項目	対象の状況・状態	(1)	(2)	(3)
	対象が抱える ニーズ・意向	(4)	(6)	(8)
	対象に提供すべき 支援内容	(5)	(7)	(9)

(注)表中の(1)～(9)の記号は、後段の本文中の見出しと対応させている。

(2) 調査対象の先行研究

先行研究の整理フレームに関する研究成果や示唆を含む研究として、以下の8つの研究が特に有効であると考え、取り上げることとした。なお、調査対象とする先行研究の選定に際しては、企画分析会議での検討や、委員からの推薦・アドバイスなどを踏まえて確定した。

図表 4 今回取り上げた先行研究一覧

番号	著者	表題等	研究時期	研究概要
①	竹中哲夫	『ひきこもり支援論』(明石書店)	2010年	(対象) ひきこもりを中心とした困難を有する子ども・若者及びその家族 (方法) 著者の経験に基づき、適宜法令等により一般化
②	宮本みち子	『困難な条件をもつ若者に対する就労支援』(『都市問題』101巻)	2010年	(対象) 困難を有する子ども・若者 (方法) 主として文献調査に基づく研究
③	内閣府子ども若者・子育て施策総合推進室	『困難を有する子ども・若者の支援者調査』	2011年度	(対象) 困難を有する子ども・若者の支援機関・支援者 (方法) 全国のNPO法人へのアンケート調査に基づく分析
④	長谷川俊雄	『ひきこもり支援の多様性と今後の課題』	2011年	(対象) ひきこもりを中心とした困難を有する子ども・若者及びその家族 (方法) 著者の経験に基づく研究
⑤	奈良県くらし創造部 青少年・生涯学習課	『若者の自立意識に関する調査』	2009年度	(対象) ひきこもりを中心とした困難を有する子ども・若者 (方法) 奈良県内に居住する子ども・若者へのアンケートに基づく分析
⑥	東京都青少年・治安対策本部	『東京における若年者支援の現状と施策への提言』	2007年度	(対象) ひきこもりを中心とした困難を有する子ども・若者の支援機関・支援者 (手法) 東京都内のNPO法人へのアンケート及び訪問調査に基づく分析
⑦	東京都青少年・治安対策本部	『ひきこもり若者たちと家族の悩み』	2008年度	(対象) ひきこもりを中心とした困難を有する子ども・若者、その家族及び支援者(臨床心理士) (方法) 東京都内へのアンケートに基づく分析及び今後の支援プランの策定
⑧	日置真世	『困難を抱える子ども・若者とその家族への地域生活支援の意義と今後への提言』(『心理臨床学研究』16巻)	2009年	(対象) 発達障害を中心とした困難を有する子ども・若者及びその家族 (方法) 著者の経験に基づく研究

3) 先行研究の整理結果

各先行研究の結果や示唆をフレームに沿って整理した。文末に付記されている番号(①～⑧)は、「今回取り上げた先行研究一覧」の番号①～⑧に対応しており、当該内容がどの研究の引用、ないし研究の成果を受けて導いたものかを明記している。

(1) 被支援者本人の状況・状態

困難を有する子ども・若者本人(被支援者本人)の状況・状態について先行研究を調査したところ、「分類と属性」「心理特性」「行動特性」「4因子」「状態とニーズ」の観点から以下のように整理できる。

(ア) 分類と属性

- アンケート調査によって「ひきこもり」「ひきこもり親和群」「一般群」に分けたところ、ひきこもりは男性が該当者の8割を占め、ひきこもり親和群は女性が該当者の3割強である。(⑤)
- 「ひきこもり」を「社会性不全型」「葛藤回避型」「基本的不安定型」の3つに分類できる。(⑤)
- ひきこもり群では中学卒業者が一般群の5倍(ひきこもり親和群の場合には一般群の4倍)、高校

卒業者は1.8倍(ひきこもり親和群は1.2倍)である。(⑤)

(イ)心理特性

- 「自信を失っている」「将来に対して大きな不安を抱えている」「どうすれば良いのかわからないでいる」「ひそかに脱出口を探している」という状態にある。(④)
- 「本音と本心を表現すること」「親(兄弟)との関係性の修復」「外出すること」「社会参加すること」に困難を感じている。(④)
- 「自己中心のかつ自己評価が低い」「対人関係に苦手意識を持つ」「自信の容貌への評価に敏感である(ひきこもり親和群に顕著)」「人生を考えるとということを回避している」という傾向がある。(⑤)
- 無気力に陥っている場合が多い。(⑤)
- ひきこもり親和群は、学校段階までは適応できているが、人間関係などに困難を感じている者が多く、孤立しがちであるため、孤独感を感じ、ストレスに弱い者が多い。(⑦)

(ウ)行動特性

- 実家を離れずに家族と同居しているひきこもり群が多い。(⑤)

(エ)4因子

「4因子」とは、支援者が最も大変だと感じた要支援者の問題を、「不信感」「能力・スキル不足」「対人不安」「生活習慣問題」に分類する考え方であり、これに従うと、以下のような特徴が指摘できる。

- ひきこもりは、「不信感」「対人不安」「生活習慣問題」が、ニート、不登校、及び高校中退は、「不信感」の問題がそれぞれ高い。(③)
 - 「不信感」には「同世代への不信感」「社会への不信感」「家族への不信感」が含まれる。
 - 「能力・スキル不足」には「コミュニケーション能力の低さ」「他者を思いやる心の欠如」「読み書き・計算などの基礎能力」「生活自立能力の低さ」が含まれる。
 - 「対人不安」には「人と関わることへの不安」「自己表現力の低さ」「同世代からの孤立」「自己肯定感の低さ」が含まれる。
 - 「生活習慣問題」には「不規則な生活習慣」「健康に対する不安」が含まれる。

(オ)状態とニーズ

- 回復段階やライフステージに応じて状態やニーズが変化する。(①)
- 求職者の中には、ひきこもりに親和的な若者が、かなり含まれており、就労後は、仕事上のストレス、職場の人間関係などの問題から離転職意向に結びつきやすい。(⑦)
- 高年齢層(35歳以上)のひきこもりは長期化する傾向にある。(⑦)

(2) 被支援者の家族の状況・状態

被支援者本人の家族の状況・状態について先行研究を調査したところ、「心理特性」「4因子」「状態とニーズ」の観点から以下のように整理できる。

(ア)心理特性

- 親が高齢の場合、死後の経済的な懸念を抱えている家庭も多い。(①、④、⑦)

- 「自信を失っている」「親類・地域・友人から孤立している」「将来に対して大きな不安感を抱いている」「どうすれば良いかわからないでいる」「疲れ果てている」という状態にある。(④)
- 「本人の生活状態や行動を理解できない」「解決方法がわからないこと、思いつかないこと」「社会からネガティブな評価を受けている(過剰に感じている)」「経済的問題」に困難を感じている。(④)
- 被支援者であることに居心地の悪さを感じている。(⑧)
- 親同士のつながりによって、共感を得ることがある。(⑧)

(イ)4因子

- ひきこもりは、4因子のうち「不信感」は、「両親(事実婚を含む)の不仲」「家庭崩壊」「過干渉」の順に相関が高い。「能力・スキル不足」は、「子どもに障害があるが、その受容ができない」の相関が高い。「生活習慣問題」は「家庭崩壊」「家族全体が社会的に孤立している」「過干渉」の順に相関が高い。(③)
- ニートは、4因子のうち「不信感」は、「両親(事実婚を含む)の不仲」「家庭崩壊」「過干渉」の順に相関が高い。「能力・スキル不足」は、「子どもに障害があるが、その受容ができない」の相関が高い。「生活習慣問題」は「家庭崩壊」「家族全体が社会的に孤立している」「過干渉」の順に相関が高い。(③)
- 不登校は、4因子のうち「不信感」は、「両親(事実婚を含む)の不仲」「家庭崩壊」「過干渉」の順に相関が高い。「能力・スキル不足」は、「子どもに障害があるが、その受容ができない」の相関が高い。「生活習慣問題」は「家庭崩壊」「家族全体が社会的に孤立している」「過干渉」の順に相関が高い。(③)
- 高校中退は、4因子のうち「不信感」は、「両親(事実婚を含む)の不仲」「家庭崩壊」「過干渉」の順に相関が高い。「能力・スキル不足」は、「子どもに障害があるが、その受容ができない」の相関が高い。「生活習慣問題」は「家庭崩壊」「家族全体が社会的に孤立している」「過干渉」の順に相関が高い。(③)

(ウ)状態とニーズ

- ひきこもりのわが子を実家近くで一人暮らしをさせているケースがある。(①)
- ひきこもりのわが子に「あなたはひきこもりだ」と告げていない場合がある。(①)
- 家庭内暴力にさらされている場合もある。(①)

(3) 支援団体の状況・状態

困難を有する子ども・若者への支援を展開する団体(支援団体)の状況・状態について先行研究を調査したところ、「支援の担い手」「支援団体の連携」「実施している支援」の観点から以下のように整理できる。

(ア)支援の担い手

- 支援団体としては、精神科医療、精神保健福祉センター、保健所、市町村の保健・福祉部門、児童相談所、県及び市町村の教育委員会、教育相談所、ハローワーク、ジョブカフェ、若者サポートステーション、社会福祉法人、NPO 法人、民間団体、労働機関が関与する。(④、⑤)
- NPO 法人には、小規模の団体が多く、規模の小さい法人はニーズに対応するだけの体制が追い

付いていない。(③)

- 支援者としては、精神科医、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、教師、就労支援機関職員、NPO 職員が関与する。(④)

(イ) 支援団体の連携

- 様々な領域で、支援団体相互の連携がなされている。
 - 支援団体は、医療機関及び民間支援団体と連携することが多い。(③)
(例) 医師の診断を求めるケースがある。(⑤)
 - 民間企業・地域コミュニティ・地方公共団体との連携の比重は相対的に高い。(③)
 - 公的専門機関も連携先として相対的に高い。(③)
 - 職業訓練受け入れ先との連携を重視する者が多い。(③)
- ネットワークによる資源創出機能への期待が高い。(③)
- 単に機関同士が連携するだけでは、「たらいまわし」になる可能性がある。(⑤)
- 地域支援を実践する場合、さまざまなレベルでの「マネジメント」が重要な意味を持つ。(⑧)
- 相互の連携がほとんどない。(②)

(ウ) 実施している支援

- 支援団体が実施している支援は、「自己肯定感・生きる力の醸成支援」「社会参加への準備支援」「就労・就学支援」「支援員・支援団体への支援、情報提供」「その他」に分類できる。(⑤)
- 本人に会えないまま見立てを行わざるを得ないケースがある。(⑤)
- 個々のケアは多様であり、一度上手くいったケアを別のケースに適応しても、上手くいかないことがある。(⑧)
- しばしば支援の長期化が起こる。(⑤)

(4) 被支援者本人が抱えるニーズ・意向

困難を有する子ども・若者本人(被支援者本人)は支援に対してどのようなニーズ・意向を持っているだろうか。先行研究を調査し、「提供している支援」「支援の先進事例」「支援の困難・限界」の観点から以下のように整理できる。

(ア) 提供している支援

- 「訪問相談・支援」「自宅以外の居場所の提供」「社会参加への準備支援」(①、④、⑥)
 - 相談機関について「役に立った」と答えたひきこもり群はアンケート対象者中2割を超えた。(⑤)
 - メンバー同士が助け合う場を提供する。(⑧)

(イ) 支援の先進事例

- 相談所などを利用できない人のために、家庭訪問を行っている。(①)
- 手紙サポートのような新しい形態の支援を行っている。(①)
- 生活保護世帯へのアウトリーチ支援(⑥)
- 「支援コーディネーター」による訪問相談支援(⑥)

- 就労の前段階としての対人関係に慣れるための支援(⑥)
- 社会活動を通じた社会参加への自信と能力を育成する支援(⑥)
- 学校教育から一貫した支援体制づくり(⑥)

(ウ) 支援の困難・限界

- 被支援者に直接会えないことも多い。(⑤)
- 諸機関を訪れる若者の中には、既に何らかの支援を受けている者も多い(支援のミスマッチング)(⑤)
- 各分野(保健福祉、子ども家庭福祉、障がい福祉、生活福祉など)ごとに分断されている。(⑧)
- 支援の対象となっても、支援の手の届く範囲に被支援者がいない場合、支援を受けることができない。(⑧)

(5) 被支援者本人に提供すべき支援内容

困難を有する子ども・若者本人(被支援者本人)は支援に対して提供すべき支援内容について、先行研究で指摘されていることは、大きく「支援の方向性」「早期支援の必要性」「施設支援」「地域支援」「具体的な支援内容」の観点に分けることができる。それぞれについて以下のように指摘されている。

(ア) 支援の方向性

- ステレオタイプな支援に当てはめるのではなく、個々人の状況を見極め、その人に合った支援を提供する必要がある。(①、⑧)
- アセスメントとスクリーニングが重要である。(④)
- 「自立」概念の脱構築が必要である。(④)
- 「応答で結ばれた関係性」という経験を積み重ねるための環境を整備する。(④、⑧)
- 必ずしも「就労・就学」を必要としない支援が必要である。(⑥)

(イ) 早期支援の必要性

- 早期に発見してすみやかに支援を開始し、継続的で段階的な支援や見守りを続ける。(②、⑤)
- 義務教育年齢段階あるいはより早期から、人間関係を構築するための何らかの方策を示すことが必要である。(⑦)
- 現に就労中の者に対しては、離職率を下げ仕事に定着させるための方策として、早い段階から個別の相談に応じられるような仕組みが必要である。(⑦)

(ウ) 支援施設

- 教育と職業をゆるやかに結び付け、自信とやる気を回復する施設が必要である。(②)
- 分野にとらわれない地域拠点の創出が必要である。(⑧)

(エ) 地域支援

- 被支援者が居住する地域で本人を受け入れ、地域全体が社会復帰を促す取り組みが必要である(「リーチング・アウト・イン」)。(⑤)

(オ) 具体的な支援内容

- 個人としての脆弱性(神経症的傾向)へのメンタルヘルスの支援(⑤)
- 自己表現や対人との関わりのまずさへの臨床心理学的支援(⑤)
- 手近な日常生活目標の設定と目標実現のためのプランニングへの社会的支援(⑤)
- IT を活用したレカレント学習(いわゆる生涯学習)が有効である(特に「ひきこもり親和群」向け)。(⑤)

(6) 被支援者の家族が抱えるニーズ・意向

被支援者本人の家族は支援に対してどのようなニーズ・意向を持っているだろうか。家族に対する記述は多くはないが、先行研究における記述を「提供している支援」「支援の先進事例」「支援の困難・限界」の観点でから以下のように整理した。

(ア) 提供している支援

- 相談支援、居場所支援、教育啓発支援、社会参加への準備支援等を行っている。(④、⑥)
- 家族のための懇親会や勉強会等を行っている。(①)

(イ) 支援の先進事例

- 家族・本人カウンセリング、訪問サポート・手紙サポート、・家族・本人支援ソーシャルワーク、親の会、兄弟姉妹の会などを開催している。(①)
- 家族に対する情報提供・交流会を通じた支援を行っている。(⑥)

(ウ) 支援の困難・限界

- アンケート対象者の 30%以上の支援者が、家族との関係構築に困難を感じていた。(③)
- アンケート対象者中、最も困難な事例で、家族からの情報収集が「できた」「ある程度できた」は 5割にとどまる(ニートの場合)。(③)

(7) 被支援者の家族に提供すべき支援内容

被支援者本人の家族に対して提供すべき支援内容について、先行研究で指摘されていることを、「支援の方向性」「支援の内容」の観点から整理した。それぞれについて以下のように指摘されている。

(ア) 支援の方向性

- 本人と親との距離を適切に確保する必要がある。(①)
- 子どもと家族が共に育つことが可能になる支援をすることが重要である。(③)
- 必ずしも「就労・就学」を必要としない支援が必要である。(⑥)
- ひきこもりの期間など個別の状況に応じた、よりきめ細かな支援が求められる。(⑦)
- 一方通行の支援ではなく、相互に提供しあう支援が必要である。(⑧)

(イ) 支援の内容

- 本人と親との距離を適切に確保する必要がある。(①)
- 親同士のつながりで得ることのできる要素を含んだ支援が展開されるべきである。(⑧)

(8) 支援団体が抱えるニーズ・意向・(9) 支援団体に提供すべき支援内容

支援団体は他の支援団体や行政機関などからどのようなサポートを受けているだろうか。またそれについてどういった課題を感じているだろうか。先行研究の中で記載されていることとして以下などが確認できた。

(ア) 提供している支援

- 国・地方公共団体から得た資金で活動している。(③)
- 東京都では、支援者・支援団体を対象とした情報交換の場の提供・集合研修を実施している。(⑥)
- 今後、東京都では支援員・代表者への支援、支援団体間の交流促進支援を実施する。(⑥)

(イ) 支援の方向性

- 諸機関相互の連携が必要である。(①)
- 諸機関が連携を取ることが必要である。(②)
- 支援員同士の交流を通じ、ノウハウを共有する必要がある。(⑥)

2. 現在の若者支援の概況

先行研究調査の調査項目として「状況・状態」「ニーズ・意向」「提供すべき支援内容」に分けて整理していたが、実際に調べてみると、「ニーズ・意向」「提供すべき支援内容」に関する記述が限られている一方で、「状況・実態」は、ヒアリングや支援現場での経験等を元に比較的手厚く語られている印象がある。比較的多くの記述が確認できた「状況・実態」を中心に先行研究を概観すると以下が指摘できる。

- 被支援者本人の状況・状態は、「不安」「無気力」「どうすれば良いか分からない」といった状態や、「ひそかに脱出を探している」「孤立しがち」な状態に陥っている。
- 被支援者の家族も「孤立している」「不安感を抱いている」「解決方法が分からない」など、対処にあぐねているケースが大半のようである。その背景として「家庭崩壊」などの家族問題や「過干渉」などの家族関係の問題があるようだ。
- これに対して支援団体は、「連携できている」という記述と「連携できていない」という記述がある。また、「たらいまわし」や「支援の長期化」などを懸念する声も出ており、被支援者が支援者に適切につながれていないことが危惧される。
- 被支援者本人が抱えるニーズ・意向の箇所には、「訪問支援を行う」などの対策を行うものの「被支援者に会えない等」支援のミスマッチが起きている、という指摘もされている。

このように支援団体が支援を展開していないわけではないにもかかわらず、被支援者及びその家族が、孤立したり、「どうしたら良いか分からない」などの不安に陥ったりする。理由としては、支援が十分に被支援者に届いていない、あるいは、届いていたとしても支援が適していないという現状があるといえるだろう。

以下では、「支援が届いていないこと」「届いていたとしても適した支援ではないこと」も含めて、「支援のミスマッチ」として取り上げる。また、上述の先行研究で出てきた各種の支援の手法・メニューについてはグルーピングして整理することが必要であると考え、「支援手法のマッピング」を行う。

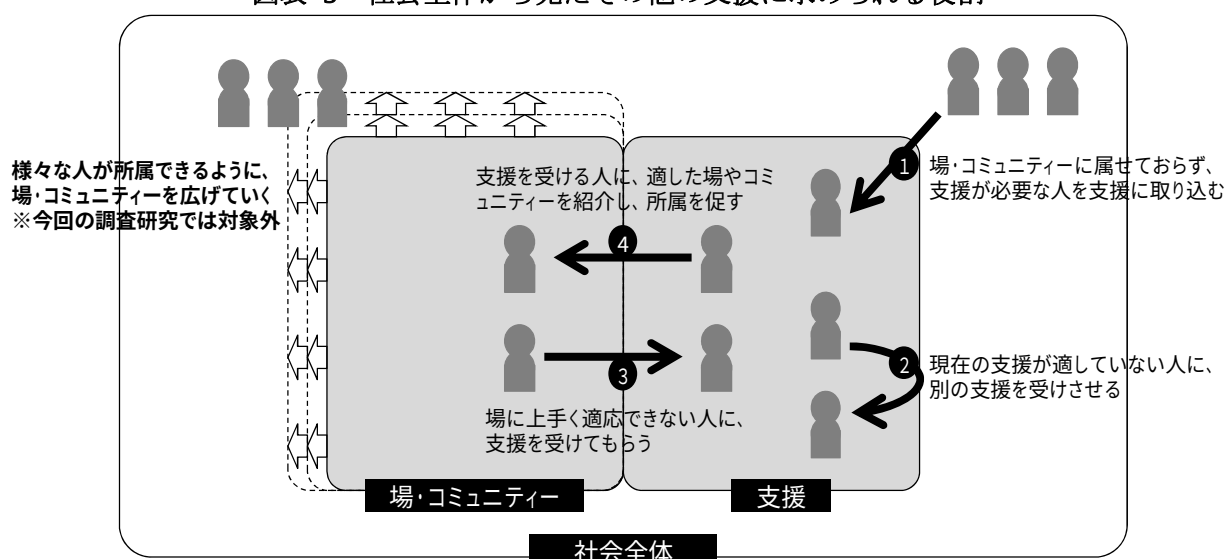
1) 支援のミスマッチ

社会全体において、困難を有する子ども・若者が多数存在している状態を、次図のように分解して考えると、①場・コミュニティーにも支援対象にも属さない人の存在、②適した支援が受けられず、適さない支援を受け続けたままで止まる人の存在、③場・コミュニティーに適応しないまま放置されている人の存在、④支援後の適した場・コミュニティーが与えられず支援対象として止まり続ける人の存在、があると考えられる。

それぞれ、①どこにも属さない人の支援への取りこみ、②適さない支援から適する支援への誘導、③場に適応しない人の支援への取り込み、④支援から場・コミュニティーへの橋渡し、など必要であるが、医療支援・福祉支援、学習支援、職業訓練では対応できていないのが現状である。

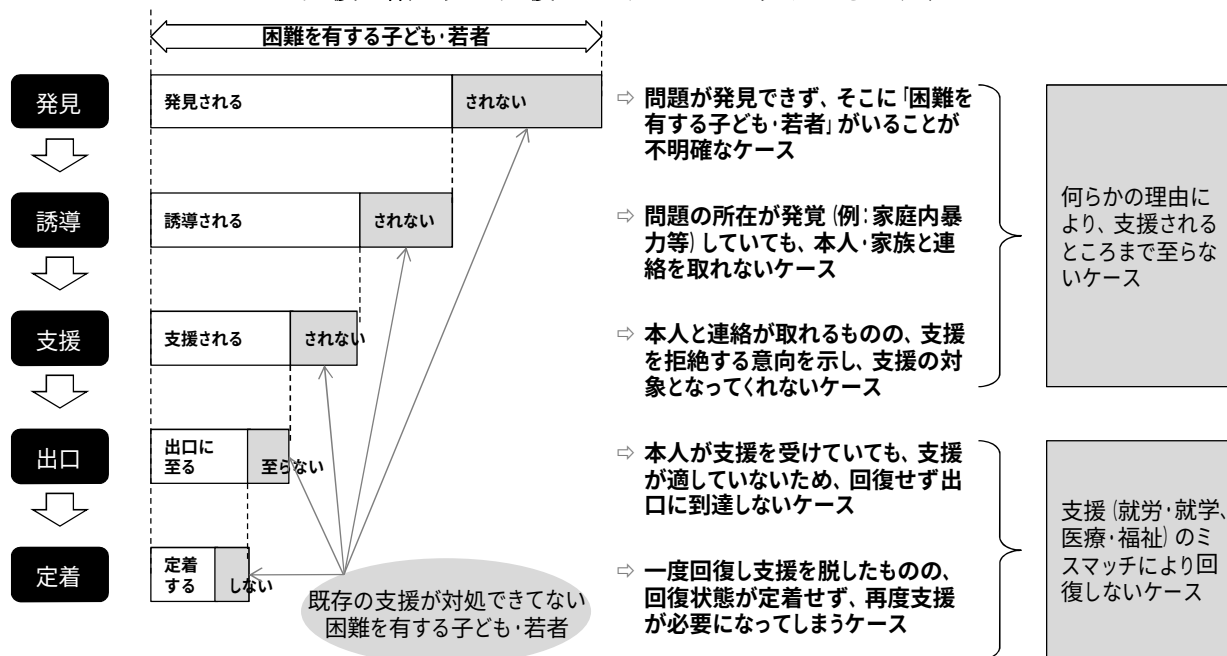
その他の支援を、医療支援・福祉支援、学習支援、職業訓練以外の支援とすれば、上記①②③④はその他の支援が果たすべき役割であり、本調査研究で特に重点的に取り上げる課題と言える。

図表 5 社会全体から見たその他の支援に求められる役割



それでは、なぜ上記①②③④のような取りこぼしが生じてしまうのだろうか。1つの捉え方として、NPO法人「育て上げ」ネットが掲げる「支援の5原則」に沿って支援者の立場から見ると、各段階で支援の対象から外れてしまう人が出ていと指摘できる。したがって、その他の支援は、このような支援の対象から外れてしまう人に対して、できる限り範囲を広げて対応していく姿勢が求められると考えることができる。

図表 6 NPO法人「育て上げ」ネットの「支援の5原則」における支援段階で見た支援から外れてしまう子ども・若者

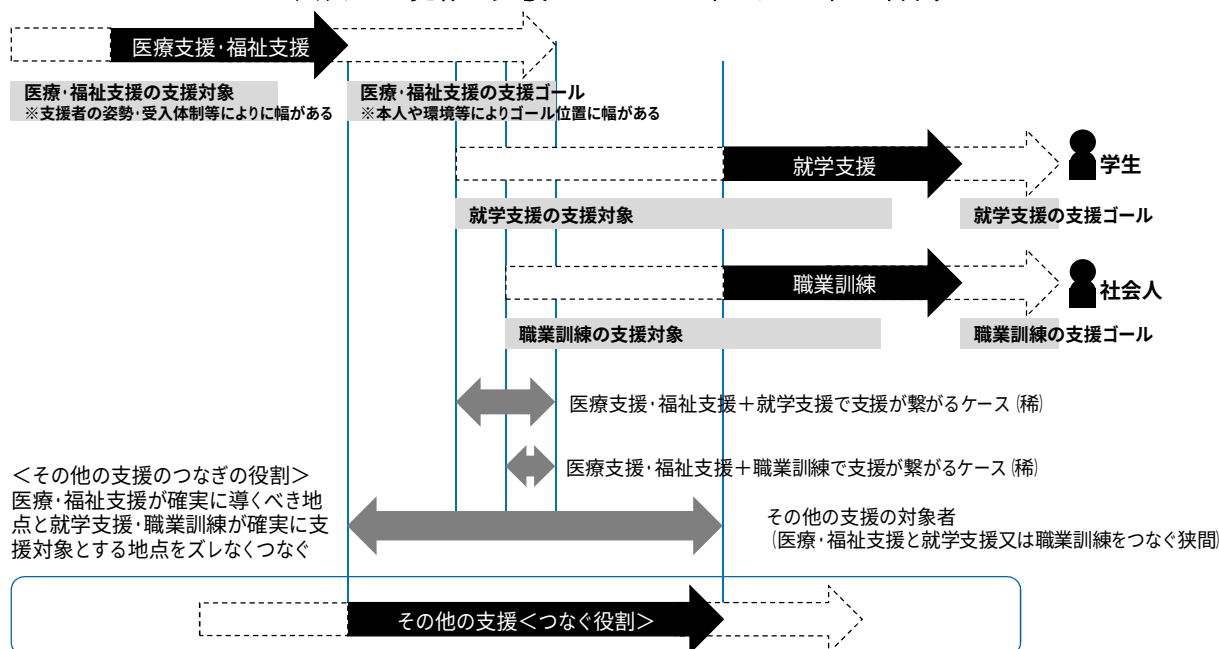


(注) 上記の「支援の5原則」に沿って、困難を有する子ども・若者を整理した。

各段階で支援の対象から外れてしまう人がいるという問題を別の角度から見ると、既存の支援が提供できている範囲に漏れがあると見る事ができる。次図で示すように、既存の支援 (医療・福祉支援、学習支援、職業訓練) が支援のチェーンとして繋がる場合は稀であり、医療・福祉支援と学習支援、または職業

訓練の間に大きな隙間がある。それらの既存の支援の状況を踏まえると、その他の支援には、その狭間をつなぐ役割も求められていると考えることができる。

図表 7 既存の支援のチェーン（つながり）と隙間



以上から、「その他の支援」には、支援の対象から外れてしまう人に対して、できる限り範囲を広げたり、つないだりすることで、①どこにも属さない人の支援への取りこみ、②適さない支援から適する支援への誘導、③場に適應しない人の支援への取り込み、④支援から場・コミュニティーへの橋渡し、といった役割が求められる。

2) 支援手法マッピング

さて、本報告書の冒頭で「その他の支援」とは医療支援・福祉支援、学習支援、職業訓練以外の支援として、定義しているが、具体的に「医療支援・福祉支援、学習支援、職業訓練以外の支援」とはどのような支援内容・メニューを指しているのだろうか。それを整理するために、ひきこもり・ニート等の困難を有する子ども・若者を対象とする各種支援を洗い出し、分類・整理を試みる。

すなわち、上述の先行研究などで登場する「〇〇支援」という言葉は実に何十種類もあり、使用する人によって意味合いが違ふことも多い¹。まず、次図のように、5W1H の考え方に沿って整理軸を設定し、その他の支援に含まれる各種の支援手法を大まかに分類し、特徴づけることから始めた。

¹支援内容を一定の切り口に沿って整理した研究もあるものの、支援に関する言葉使いに統一的な見解を見出すことは難しい。

図表 8 特徴づけ・整理のための軸とその内容

■ 誰が (Who) ● 支援者 (= 支援・被支援の関係) ● 自身 (= 互助的、場の設定・提供)	■ 何のために (Why = In order to) (※被支援者本人対象) ● 就労や就学のために (就労・就学支援) ● 生活できるように (生活支援) ● その他 (病からの回復のための「医療支援」など)
■ 誰に (Whom) ● 困難を有する子ども・若者本人 ● 困難を有する子ども・若者の家族・保護者 ● 支援者	■ 何に困っているか (What) (※被支援者家族対象) ● 安全面 (例：家庭内暴力からの保護・隔離) ● 身体面 (例：心身の疾患・疾病) ● 経済面 (例：貧困、リストラなど) ● 人間関係面 (例：家庭内不和、親族トラブル、など) ● その他
■ どこで (Where) ● 対面 ・ 施設・宿泊型 (例：入院など) ・ 施設・通所型 ・ 訪問・アウトリーチ ● 非対面 ・ 電話・TV電話 (双方向) ・ 手紙・メール、返信あり (双方向) ・ 手紙・メール、返信なし (一方向) ● その他 (家族会などの場やコミュニティのケースなど)	■ どうやって (How) ● インテーク ● アセスメント・プランニング ● インターベンション ● ネットワーキング ● エバリュエーション・モニタリング ● ターミネーション・フォローアップ (※ 支援者目線で支援順序を整理するためのものなので、ヒアリング等を整理するための視点としては有効だが、これで支援手法をマッピングするのは不適。)

上記の軸に沿って、各種支援内容・メニューを列挙し、議論を重ねた結果、以下のようなマッピングとして、大まかに整理できることが分かった。

図表 9 整理軸に沿った支援手法マッピング (試案)

本人への支援		対面			非対面	その他
		施設		訪問		
		宿泊	通所			
	就労支援 就学支援	① 就労支援系 ② 就学支援系				
生活支援	③ 宿泊支援系	④ 施設支援系	⑤ 場所提供系	⑥ 訪問支援系		
その他（医療等）	—					

家族支援	本人（困難を有する子ども・若者）に関する相談・アドバイス	⑦ 家族支援系
	家庭・家族（本人以外）に関する相談・アドバイス	
	親の会等のネットワーキング支援	
	その他（生活保護手続き、安全確保、親自身の施設・介護照会）	

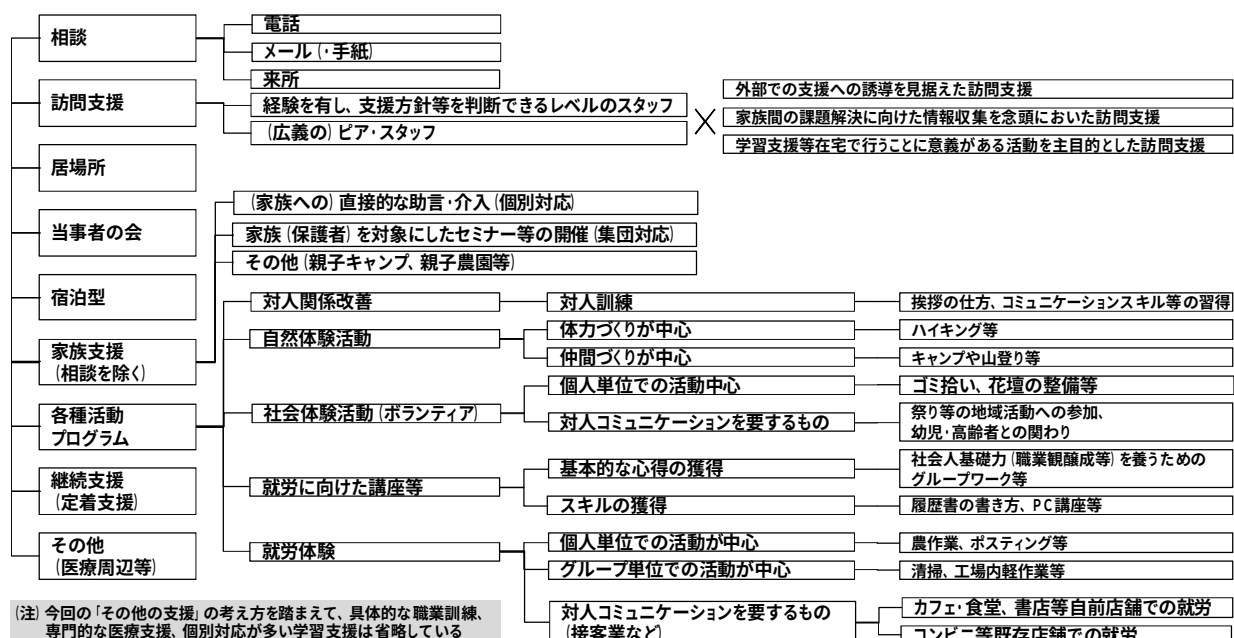
就労支援系や学習支援系は、支援内容として就労支援や学習支援に実績や強みを有する団体を出している。一方、宿泊支援系や施設支援系、場所提供系や訪問支援系は、提供する施設・手法に特徴や強みを有している団体であり、例えば、宿泊支援系とは、宿泊施設を有しており、宿泊施設を軸とした支援の手法に強みを有する団体と考えられる。さらに、家族支援系とは、家族の考え方や支援方法に独自

性や実績がある団体である。支援団体を分類するのは容易ではないが、後段で実施する現地ヒアリング調査の結果なども併せて、支援団体の類型を考える際に参照にすることとする。

さて、本年度調査で対象とする「その他の支援」と「家族支援」はそれぞれどう対応するだろうか。家族支援は、上図の「家族支援」が対応するため分かりやすい。「その他の支援」は、上述の通り「医療支援・福祉支援、学習支援、職業訓練以外の支援」であり、上図で言えば、就労支援と生活支援の部分が対応する。

もう少し詳しく見るために、先行研究などに登場する、ひきこもり・ニート等の困難を有する子ども・若者に対する支援メニューを書きならべて、それらをグルーピング・整理した。次図のように、本調査研究のテーマである「その他の支援」「家族支援」は、様々な支援手法をグルーピングした大分類としては、「相談」「訪問支援」「居場所」「当事者の会」「宿泊型」「家族支援」「各種活動プログラム」「継続支援（定着支援）」が対応すると考えられる。それぞれの分類が指している支援内容は、グルーピングをブレイクダウンした各支援（中分類・小分類）が対応している。

図表 10 グルーピングによる支援メニューの整理



以上を踏まえて、本調査研究では、困難を有する子ども・若者への「その他の支援」「家族支援」として、上図の各支援内容を調査していくこととする。

3）若者支援の問題意識と調査方針

さて、子ども・若者に対する支援や家族への支援は様々な支援メニューから構成されているにも関わらず、上述のように現状は支援のミスマッチが起きていることが先行研究から確認できた。実態をより詳しく調査するために、支援を受ける側（被支援者・その家族）と、支援を提供する側（支援団体）それぞれの実態を明らかにしていく。具体的には、支援を必要とする困難を有する子ども・若者、及びその家族に対し

て、具体的なニーズ等を把握し、実態を正しく把握する(第Ⅲ章:ネットアンケート調査)。一方で、支援団体側について、どのような考えで、どのような支援を提供しているか、あるいは支援団体として経営が健全に成立しているかなどを把握していく必要がある(第Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ章:郵送アンケート調査・現地ヒアリング調査)。